



小林秀雄税理士事務所

SDGs宣言

宣言日 2025年11月17日
宣言者 小林 秀雄

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

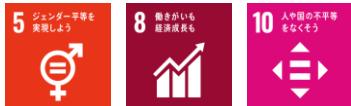
当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人を尊重し、いきいきと働く職場環境を整備します。

<具体的な取り組み>

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備・充実
- ・DXによる働き方改革(業務効率化)の実現



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される税理士事務所を目指します。

<具体的な取り組み>

- ・コンプライアンス体制の整備
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・情報漏洩リスクに対する対策の強化
- ・取引先等への人権尊重等の取組要請



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

社会貢献・地域貢献

社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

<具体的な取り組み>

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・地元企業との積極的な協力
- ・地域に対する寄付の実施



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、社会的責任を果たします。

<具体的な取り組み>

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・経営体制・組織体制の明文化
- ・地域のステークホルダーとの対話を実施



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています